

やっと「定額減税不足給付金」の申請が始まります

7月末から「申請書」の送付が始まりました。×切は10月31日

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
FAX 八一一九七五六



昨年(2024年)の6月に当時の岸田内閣が「景気浮揚策」として「定額減税」を行いました。ずいぶん前のこととして「そういわれればそんなことがあったかな」と思い出す方もいると思います。(それぐらい「影の薄い」政策だったのです)

は日付が前後することもあります)

申請方法は?

給与所得者の年末調整時や確定申告のときに減税額より所得税額が多かった人はすでに減税は完了しています。

春日井市から送られた「申請書」に「記入日」「氏名・生年月日・電話」「振込先口座」を記入します。「支給額」はすでに入力されていますので記入の必要はありません。

減税額が所得税よりも多かった人に対しては、後日差額が交付されることになっていました。

あと申請書を同封の封筒で返送するか市役所一階の定額減税補足給付金窓口へ提出します。

当初は今年の5月頃に交付の予定(それでも十分に遅いと思いますが)でしたが、やっと7月25日から申請書が送付されることになりました。

申請書にあるQRコードからも申請することができます。

一部の人には「申請書」ではなく「支給通知書」が送付されます。「通知書」の場合は受け取りの辞退や口座変更をする場合以外は何もしなくても大丈夫です。

が送付されます。

事業専従者(白色専従者や税額の発生しない青色専従者)や合計所得金額が48万円以下の人に対しては、少し遅れて8月上旬から申請書が送られます。

が送付されます。

対しては、少し遅れて8月上旬から申請書が送られます。

が送付されます。

対しては、少し遅れて8月上旬から申請書が送られます。

が送付されます。

支給額は?

定額減税額＝所得税額－給付額(端数がある場合万以下切り上げ)です。たとえばこども2人が扶養の場合で所得税が4万8千円だとすると9万円－4万8千円＝4万2千円の切り上げで5万円が給付となります。

事業専従者(白色専従者や税額の発生しない青色専従者)や合計所得金額が48万円以下の人には一律4万円の給付です。(住民税の減税分1万円が加算されます)

不明な点は事務所までお問い合わせいただくか給付金事務局(0120-347122)まで直接問合せください。

不明な点は事務所までお問い合わせいただくか給付金事務局(0120-347122)まで直接問合せください。

不明な点は事務所までお問い合わせいただくか給付金事務局(0120-347122)まで直接問合せください。

不明な点は事務所までお問い合わせいただくか給付金事務局(0120-347122)まで直接問合せください。

不明な点は事務所までお問い合わせいただくか給付金事務局(0120-347122)まで直接問合せください。

不明な点は事務所までお問い合わせいただくか給付金事務局(0120-347122)まで直接問合せください。

春日井民商事務局員を募集しています
事務局体制の補充のため春日井民商の事務局員を募集しています。年齢や経験は問いません。基本的なパソコンの操作、普通免許があるといいです。
社会保険もあります。給与は県の規定によります。詳しくは事務所まで。
知り合いの方の紹介も大歓迎です!

毎年好評の
小豆島ソーメン
1.8キロ入り
2,500円
残りわずかです!



参加費無料

若手の会員集まれ!

若手会員の集い

若手会員の集いを8月24日(日)事務所隣の**ことぶき町公民館・ことぶき公園**にて開催します。
青年部加入者、若手会員、昔若手だった方も参加OK
家族そろってご参加ください

※参加希望の方は、お近くの支部役員または、事務所までご連絡ください

8月24日(日)11時~14時
ことぶき町公民館・ことぶき公園

★駐車場の数に限りがあります。
お酒を飲まれる方は、車での来場はご遠慮ください

お問合せ 春日井民商工会
春日井市ことぶき町183
0568(81)1432
LINE始めました
友達登録をお願いします

**バーベキュー
カレー
そうめん
ビール**

スーパーボールすくいも
楽しめるよ!

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします

会計

山崎孝亀